

令和8年度高齢者・障がい者の消費者被害防止対策推進業務企画提案書選定基準

1 審査内容

(1) 書面審査

書面審査は、企画提案書提出事業者数が5者を超えた場合のみ実施する。

「令和8年度高齢者・障がい者の消費者被害防止対策推進業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」の事務局において、下記3の審査項目により企画提案書の採点を行い、(2)のプレゼンテーション審査に進む上位5者を選定し、この審査結果を企画提案書提出事業者に対して速やかに通知する。

(2) プレゼンテーション審査

選定委員会において、プレゼンテーション審査を行い、委員長及び委員得点の平均が50点以上の事業者のうち、得点の合計が最も高い事業者を契約候補者として選定する。

ア 審査の実施時間及び実施場所は、企画提案書提出事業者（(1)の書面審査を行った場合は、書面審査で選定した5者）に対して別途事前通知する。

イ プレゼンテーションは、すでに提出した企画提案書に沿って説明を行うこと。

① 日時：令和8年7月23日（木）

② 場所：福岡県吉塚合同庁舎 4階研修室

③ 提案者数：最大5者まで

④ 持ち時間：1社20分程度（説明15分、質疑応答5分）予定

2 審査基準

(1) 審査

ア 審査は、書類審査・プレゼンテーション審査ともに、下記3に示す審査項目により採点する。

イ プレゼンテーション審査において、委員長及び委員得点の平均が50点以上の事業者のうち、得点の合計が最も高い事業者を契約候補者として選定する。

ウ 上記イの結果が同点となる事業者が複数ある場合は、当該事業者の中から選定委員会の協議により1者を選定する。

エ 審査を受けたすべての事業者に対して、当該事業者に係る審査結果を通知する。

(2) 企画提案書提出事業者が1事業者又はいない場合の取り扱い

ア 企画提案書提出事業者が1事業者の場合であっても、プレゼンテーション審査を行い、委員長及び委員得点の平均が50点以上であった場合、契約候補者として選定する。

イ 企画提案書提出事業者がいない場合には、事業内容等を見直し、再度公募を行う。

3 審査項目表

別紙のとおり

(別紙)

審査項目表

| | 審査項目 | 企画提案書への記載事項 | 評価のポイント | 得点 |
|----------|-------------------------|---|--|-----|
| 動画の制作 | 構成・内容 (50点) | ○タイトル | (1) テーマ①の長編動画について、仕様書の趣旨を踏まえ、分かりやすく且つ研修等に活用しやすいものとなっているか。 | /10 |
| | | ○構成・内容の概要 各テーマごと、長編・短編ごとに主な内容（演出手法等含む）、流れを記載 | (2) テーマ①の短編動画について、仕様書の趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすいものとなっているか。 | /10 |
| | | ○独自の創意工夫 各テーマ、長編・短編の趣旨を踏まえ、伝わりやすい動画とするためのポイント等を記載 | (3) テーマ②の長編動画について、仕様書の趣旨を踏まえ、分かりやすく且つ研修等に活用しやすいものとなっているか。 | /10 |
| | | など | (4) テーマ②の短編動画について、仕様書の趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすいものとなっているか。 | /10 |
| | | | (5) より効果的となるための独自の創意工夫がなされているか。 | /10 |
| 啓発チラシの制作 | 構成・内容 (30点) | ○タイトル | (1) 動画の研修等利用や閲覧につながるものとなっているか。 | /10 |
| | | ○構成・内容の概要 ※イラスト案等含む | (2) 簡潔で分かりやすいものとなっているか。 | /10 |
| | | ○独自の創意工夫 手に取る人に、簡潔で分かりやすいチラシとするためのポイント等を記載 | (3) より効果的となるための独自の創意工夫がなされているか。 | /10 |
| など | | | | |
| 実施体制・計画 | 業務の実施体制・スケジュール (10点) | ○業務を遂行するための体制や配置予定の要員、業務経験及び役割を記載 ○一部外部発注がある場合、その内容及びその担当スタッフの業務実績等を記載 | ○業務を遂行するための適切な業務体制及び人員確保がなされているか。 ○業務を確実に遂行しうる技量を有するとともに、無理なく履行期限を守れるスケジュールとなっているか。 | /10 |

| | | | | |
|--------|-----------------|-----------------------------------|---|----|
| 類似業務実績 | 類似業務の実績 (5点) | ○自治体又は民間企業からの受託によって実施した類似業務の概要を記載 | ○類似実績は、本業務をより効果的なものとするための裏付けとして十分なものか。 | /5 |
| 費用 | 概算見積価格 (5点) | ○業務提案書記載の業務一式を実施した場合の概算見積価格を記載 | ○経費は合理的に積算され、適切な内容であるか。 ○予定価格の範囲内で実現可能か。 | /5 |
| 計 | (100点) | | | |

評価基準と配点

| 評価 | 配点 | |
|--------------|-------|------|
| | 10点満点 | 5点満点 |
| A (とても優れている) | 10 | 5 |
| B(優れている) | 7 | 4 |
| C (普通) | 5 | 3 |
| D (劣っている) | 2 | 2 |
| E (とても劣っている) | 0 | 0 |